



# 土改広報

令和8年4月1日現在 組合員数/3,505名  
賦課面積/5,110ha 田/4,442ha 畑/668ha

第 108 号

発行所 白根郷土地改良区  
〒950-1222  
新潟市南区白根東町1丁目4番36号  
電 話 025-372-1171(代)  
FAX 025-372-3477  
E-mail:info@shironegou.jp  
URL:http://www.shironegou.jp  
編集発行人 丸山久夫



# 令和8年度 通常総代会

去る3月13日(金)本土地区改良区3階大会議室にて、令和8年度通常総代会が開催されました。

当日は、総代48名の出席を頂き、丸山理事長の開会挨拶の後、議長に新飯田地区の富田一久総代が選出されました。その後、役員補欠選挙を行い、続いて小林太総代からの一般質問を受け、各議案について事務局からの説明・討論採決の順に会議が行われました。

提出された議案は慎重審議の結果、全議案とも原案通り可決されました。



議長 富田一久総代(新飯田)

## 一般質問要旨

46番総代 小林太

○賦課金を含む土地改良区の運営について

日頃より白根郷の土地改良事業推進にあたり、ご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

近年の急激な人件費、物価の上昇に加え、原油価格の高騰など先行き不透明な中、農業を取り巻く情勢も日々変化しております。今後白根郷広域協定を立ち上げると先程の挨拶でもお話がありました。新たな取り組みや賦課金の今後の見直しについてお聞かせください。

### 理事長答弁

令和6年度、令和7年度の土地改良区運営については、物価の上昇に加え、能登半島地震による土地改良施設の補修の増大や白根排水機場のポンプのオーバーホールなどの経費が重なり、決済金を取り崩しての運営となりました。

いよいよ賦課金の増額も検討しておりますが、多面的機能支払交付金事業の事務受託や、水土里ビジョン策定に取り組むことでの補助事業の補助率向上により、令和8年度の予算では3千万円程の

増収を見込んでおります。加えて県営かんがい排水事業で揚水機場に取り付けたインバータの効果により、令和7年度では2千万円程の電力料金の削減がなされております。

これらの要因から、令和8年度の賦課金は据え置くこととさせていただきます。令和6年度のように災害復旧や突発的な補修等の大きな支出要因がなければ、今後も同額の賦課金をお願いしていくことなるうかと考えております。今後も様々な補助事業の活用により安定した運営に努めてまいりますので、総代の皆様からもご協力をよろしくお願いいたします。

46番総代 小林太

様々な取り組みによって、賦課金が据え置かれていくことがよくわかりました。せっかくの機会でもありますので、今後想定される大きな支出要因がありましたらお聞かせください。

### 理事長答弁

現時点で想定される大きな支出要因については、令和10年度末でNTT専用回線が終了し、代替回線を引かなければならない状況であります。設備が古く部分的な

改修が難しいため、水管理システムの更新が必要です。

これについては、なるべく地元負担が少なくなるように関係機関と調整を行っているところでございます。

また、下郷の取水樋管でも事業費が大きい補修箇所があります。また、地元負担がない河川応急の事業にのせられないか県にお願いしているところでございます。

土地改良施設の多くが耐用年数を超え、今後も改修が必要ですが、関係機関と連携を図って実施してまいりますので、よろしくお願いたします。

また、多面的機能支払交付金事業については、施設の管理作業や改修工事など行うことができますので、事務局へ問い合わせたいと思います。



## 原案どおり議決

第1号議案	令和7年度	農業水路等長寿命化・防災減災事業の実施について	第9号議案	令和8年度	水利施設等保全高度化事業の実施について
第2号議案	令和7年度	白根郷土地改良区一般会計収入支出補正予算専決処分承認について	第10号議案	令和8年度	団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業の実施について
第3号議案	令和7年度	水利施設等保全高度化事業の追加実施について	第11号議案	令和8年度	団体営地域農業水利施設ストックマネジメント事業の実施について
第4号議案	令和7年度	新潟市農業土木支援事業の実施について	第12号議案	令和8年度	農村地域防災減災事業の実施について
第5号議案	令和7年度	白根郷土地改良区一般会計繰越明許費の繰越使用承認について	第13号議案	令和8年度	県営ため池等整備事業の実施について
第6号議案	令和7年度	白根郷土地改良区一般会計収入支出補正予算について	第14号議案	令和8年度	白根郷土地改良区一般会計収入支出予算について
第7号議案	令和7年度	白根郷土地改良区特別会計各事業区収入支出補正予算について	第15号議案	令和8年度	白根郷土地改良区特別会計各事業区収入支出予算について
第1号報告	監査報告について		第16号議案	令和8年度	組合費の賦課金徴収の時期及び徴収方法について
第8号議案	令和8年度	新規土地改良施設維持管理適正化事業の実施について	第17号議案	令和8年度	決済徴収金について

# 通常総代会理事長挨拶



水土里ネット白根郷  
理事長 丸 山 久 夫

通常総代会開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は令和8年度通常総代会のご案内を申し上げたところ、総代の皆様方におかれましては、大変お忙しい中多数の出席をいただき、大変ありがとうございました。

昨年の稲作でございますが、8月6日頃までほとんど雨をもらえなく信濃川の水位も1.94mまで下がり、大変苦しい用水管理を強いられました。その後普段であれば洪水級の降雨でしたが、乾いていた白根郷にとっては恵みの雨となり、何とか平年と変わらないような収量と作柄を維持することが出来、安堵したところでした。

加えて米価が世間の米不足という大きな流れの元、新潟産一般コシヒカリで60キロ3万円を大きく超える売値となりました。

今までの米価低迷を一気に戻した格好となっております。  
令和8年度産については、皆様もご承知のとおり既に令和7年度の価

格より1万円前後下がるのではないかとささやかれてはいますが、それでも今までの低迷価格には戻らず、営農が継続できるような価格となると言われていますし、そうならないと困るのが現実だと考えております。さて、そんな中ではありますが、

アメリカとイスラエルによるイランへの攻撃に端を発した中東での戦争を受け、国内のガソリン価格が急騰しております。

この戦争が長引きますと、ガソリン価格だけではなく、電気料金や、LNGガスをはじめ、すべての工業製品が高騰することが容易に想像される訳ですが、高市内閣からはなんとかそのシナリオから脱却できるような政権運営を実施していただきたいと期待しております。

こういった社会情勢の中での組合員の皆様の農家経営も波乱を含み、揺れ動くことが想定されます。

「豊作が続く、売上が高値で安定し、必要経費が安価になり、儲けが多くなる。」こんな農家経営が永代続け

ば良いのですが、中々先を見通すのが困難な時代となってきているのも実感しております。

そんな時代ではあります。白根郷の組合員、郷地を守っていく及び、この地の農業を持続させていくために土地改良区運営をとおして微力ながら尽力して参りますので、総代の皆様方からもご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は総代の皆様から令和7年度補正予算と令和8年度予算及び事業内容を中心とした議案についてご審議いただく訳ですが、令和8年度より多面的機能支払交付金事業に取り組み、白根郷広域協定を立ち上げ、土地改良区が事務を受託することとし、来週16日に設立総会を開催する運びとなっております。

また、令和7年度から土地改良法改正を受け、連携管理保全計画の策定に取り組んでおります。これに取り組むことにより、土地改良施設の整備補修について様々なメリット措置を受けられるようになるので、白根郷のような低平で多くの土地改良施設を維持管理している組織には、大変ありがたい制度となっております。これにつきましては、令和8年7月頃には計画策定の協議会の総会を開催し、県知事認可に向けて夏の臨時総代会でご審議いただけるよう進めているところでございます。

この後の新年度予算の説明で詳細な説明があると思いますが、ただ今申し上げた新たな取り組みや、県営かんがい排水事業での揚水機場のイ

ンバータ化が進んだおかげでの電力料金の節減が図られ若干の余裕があるという予算組となっております。

ただ、今報道を賑わせているとおり中東の原油価格の急騰やそれに伴う各種資材や、工事費の高騰、今後実施しなければならぬ大きな工事や補修を想像しますと、一概には喜べない状況と考えております。

農事情勢を取り巻く環境はめまぐるしく変化しておりますが、これからも事業継続に鋭意努力して参りますのでよろしくお願い申し上げます。最後になりますが、本日は提出議案につきまして総代各位の慎重審議をお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。



# 令和8年度 予算概要

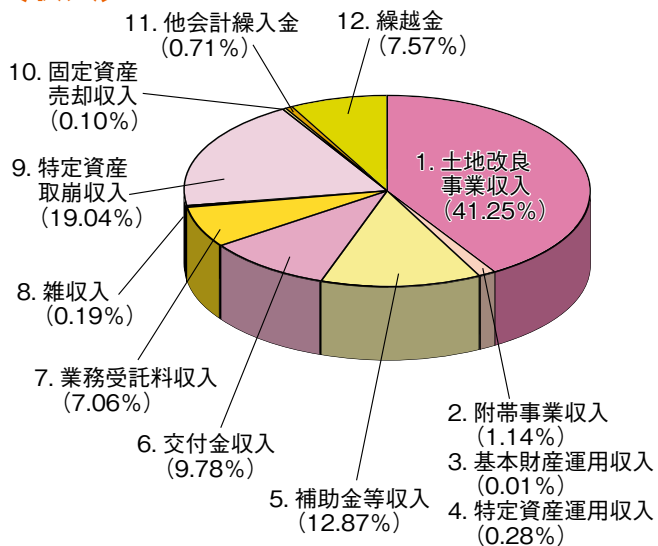
令和8年3月13日に開催した通常総代会で議決された本年度予算額は次のとおりです。

(収 入)				(支 出)			
科 目	△印：減 (単位：円)			科 目	△印：減 (単位：円)		
	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1. 土地改良事業収入	613,032,000	596,278,000	16,754,000	1. 土地改良事業費	832,598,000	884,727,000	△ 52,129,000
2. 附帯事業収入	17,029,000	7,457,000	9,572,000	2. 附帯事業費	2,100,000	1,800,000	300,000
3. 基本財産運用収入	1,000	13,000	△ 12,000	3. 一般管理費	186,616,000	171,191,000	15,425,000
4. 特定資産運用収入	4,230,000	1,823,000	2,407,000	4. 土地改良事業負担金	113,720,000	100,184,000	13,536,000
5. 補助金等収入	191,227,000	258,434,000	△ 67,207,000	5. 固定資産取得支出	4,000,000	1,300,000	2,700,000
6. 交付金収入	145,350,000	94,970,000	50,380,000	6. 特定資産積立金	327,511,000	341,467,000	△ 13,956,000
7. 業務受託料収入	104,955,000	104,529,000	426,000	7. 雑 支 出	200,000	200,000	0
8. 雑 収 入	2,910,000	2,538,000	372,000	8. 予 備 費	19,469,000	14,772,000	4,697,000
9. 特定資産取崩収入	282,933,000	297,343,000	△ 14,410,000	(B)当期支出合計	1,486,214,000	1,515,641,000	△ 29,427,000
10. 固定資産売却収入	1,500,000	1,500,000	0	(A)-(B)当期収支差額	△112,496,000	△136,697,000	24,201,000
11. 他会計繰入金	10,551,000	14,059,000	△ 3,508,000	9. 繰 越 金	10,000	0	10,000
(A)当期収入合計	1,373,718,000	1,378,944,000	△ 5,226,000	支 出 合 計	1,486,224,000	1,515,641,000	△ 29,417,000
12. 繰 越 金	112,506,000	136,697,000	△ 24,191,000				
収 入 合 計	1,486,224,000	1,515,641,000	△ 29,417,000				

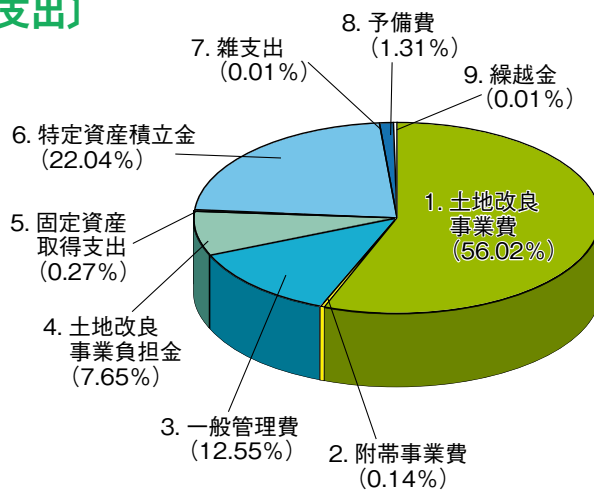
収入支出差引残金なし

## 予算内分比図

### 〔収入〕



### 〔支出〕



# 令和8年度 賦課金について

## 1. 賦課率

### 一般賦課金

共 通				事 業 区		
区 分		10a当り賦課率		区 分	10a当り賦課率	
		田	畑・その他		田	畑・その他
一般賦課金	事務費維持 管理費充当	9,116円	4,558円	新 飯 田	950円	475円
				須 田	792円	396円
				茨 曾 根	730円	365円
負担金分 担金充当	大 島 頭 首 工 管理分担金充当	236円	118円	庄 瀬	646円	323円
	白 根 排 水 機 管理分担金充当	1,262円	631円	小 林	700円	350円
	県営かんがい排水 事業負担金充当	886円	443円	白 根	852円	426円
計		11,500円	5,750円	白 井	750円	375円
				大 郷	860円	430円
				鷲 巻	850円	425円
				根 岸	760円	380円

## 2. 賦課及び徴収の時期

賦課金別	期別	賦課期日	徴収期限	附 記
一般賦課金	全期	4月1日	10月20日	徴収期限が休日にあたる場合は順次繰下げる。

## 3. 徴収の方法

白根郷土地改良区の指定する金融機関との委託契約に基づき徴収を行う。

指定金融機関 第四北越銀行、新潟かがやき農業協同組合、えちご中越農業協同組合、  
新潟市農業協同組合

### 賦課金の納入は口座振替が便利

#### 取扱金融機関

銀行…第四北越銀行

農協…新潟かがやき農業協同組合・えちご中越

農業協同組合・新潟市農業協同組合

◎各農協の合併に伴う変更のお手続きは必要ありません。

◎お問い合わせは  
総務課管理係まで

# 令和8年度 決済徴収金について

## 一般土地改良事業（共通、事業区）

区 分	決 済 金 10 a 当 り			
	田	畑、その他	田を畑、その他に変更	
共 通	445,753 円	222,876 円	222,876 円	
事 業 区	新 飯 田	39,875	19,937	19,937
	須 田	29,442	14,721	14,721
	茨 曾 根	26,709	13,354	13,354
	庄 瀬	21,967	10,983	10,983
	小 林	26,412	13,206	13,206
	白 根	36,363	18,181	18,181
	白 井	21,820	10,910	10,910
	大 郷	35,779	17,889	17,889
	鷺 巻	29,400	14,700	14,700
	根 岸	29,374	14,687	14,687

この土地改良区の組合員が、土地改良法第43条第2項の規定に該当するときの令和8年度における決済徴収金は次のとおりです。

## ※ 特別排水負担金（消費税10%が加算されます。）

令 和 8 年 度 特 別 排 水 負 担 金	10a 当 り	
	共 通	274,380 円
	事 業 区	34,665 円

特別排水負担金は白根郷土地改良区施設使用規程第15条に規定されています。

## 監 査 報 告

監事は、令和8年2月26日に定款第22条及び監査細則第7条の規定に基づき当土地改良区の令和7年度の業務について監査したので、その結果を左記のとおり報告する。

### 記

#### 1、運営について

○ 定款、規約、諸規程に基づき全体として適正に運営されていると認める。  
組合員の負担軽減のため、より一層予算の計画的かつ効率的な執行に努められるようお願いする。

#### 2、事業について

○ 事業計画及び維持管理計画に基づき適切に遂行されていると認める。  
用水管理において理事総代各位のご労苦に敬意を表するとともに、今後も各事業の推進を図り役職員一体となって用水の安定供給にご尽力いただけるようお願いする。

監 事	監 事	監 事	監 事	総括監事
梅 津 喜 廣	川 又 英 紀	小 港 賢 一	風 間 勝 廣	安 藤 周 一

鈴木理事逝去

去る1月14日(水)、須田地区の鈴木理事が逝去されました。

故人は、平成24年7月30日に総代に就任し、3期にわたり務められた後、令和6年8月26日より理事に就任、長きにわたり土地改良事業に貢献されました。

ここに、そのご功績に深く敬意を表しますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

須田地区理事に

渡邊儀一氏就任

鈴木理事逝去に伴う須田地区理事の補欠選挙が3月13日開催の通常総代会で行われ、無投票にて渡邊儀一氏が当選されました。

任期は、3月14日から令和10年8月25日までとなります。

今後のご活躍をご期待申し上げます。



渡邊儀一

(S 38・2・24)

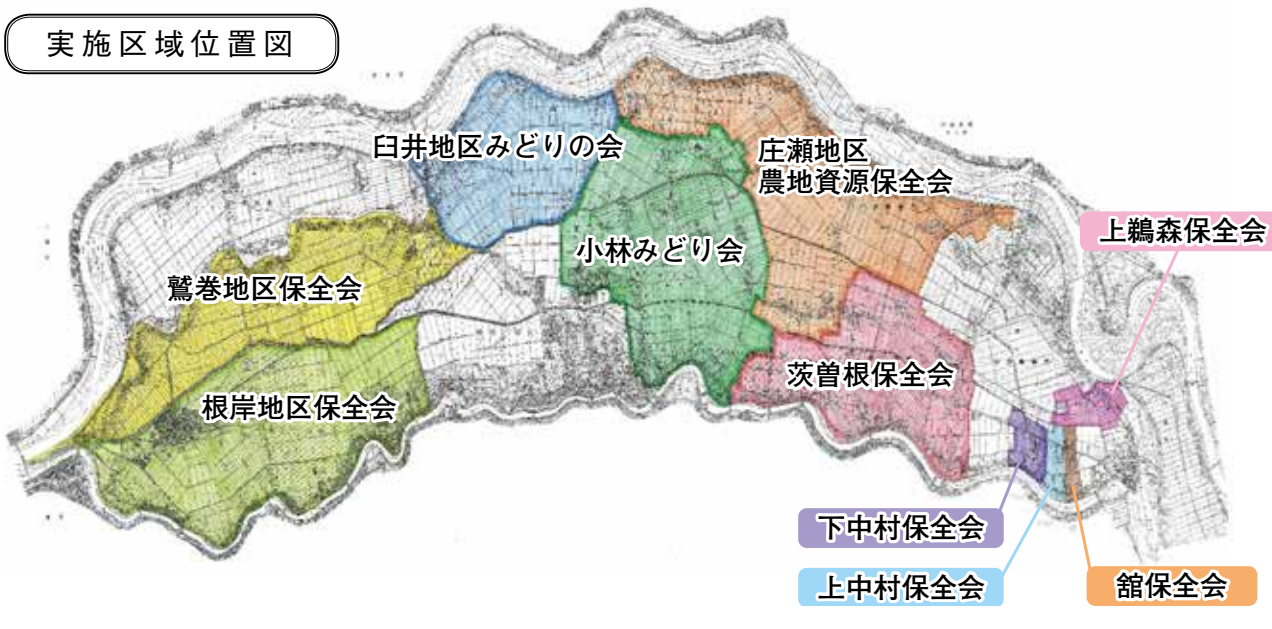
加茂市大字  
鶴森甲1077番地

～白根郷広域協定スタート！！～

多面的機能支払交付金事業については、これまで事業区単位で広域化した組織、集落単位で活動する組織、それぞれ取り組んでいましたが、今後事務員の確保が困難であり、土地改良区に事務をお願いしたいという声が寄せられていました。また取り組み面積を増やしていくことが土地改良区運営の安定にも繋がることから土地改良区で事務受託をするとともに、白根郷において広域協定を立ち上げることとし各組織に声を掛け、令和8年度より既存7組織、新規3組織で白根郷広域協定を立ち上げました。

今後は取り組んでいない集落の参加を促進し、白根郷全体での取り組みを目指していきます。少しでも興味のある方がいましたらいつでも説明会等を行いますのでぜひご連絡ください！

実施区域位置図



あなたの集落も参加しませんか？

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の活動に対し、支援金が支払われます。詳しくは、土地改良区(025-372-1171)までお問合せください。



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

# 信濃川下流土地改良区連合

## 令和8年度 一般会計予算概要

令和8年3月19日に開催した通常総会で議決された本年度予算額は次のとおりです。

(収 入)				(支 出)			
△印：減 (単位：円)				△印：減 (単位：円)			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 土地改良事業収入	11,784,000	11,668,000	116,000	1. 土地改良事業費	28,648,000	28,190,000	458,000
2. 特定資産運用収入	24,000	1,000	23,000	2. 一 般 管 理 費	5,887,000	5,900,000	△ 13,000
3. 補助金等収入	746,000	709,000	37,000	3. 特定資産積立金	4,000,000	4,000,000	0
4. 業務受託料収入	25,165,000	24,713,000	452,000	○. 借入金返済支出	0	71,632,000	△71,632,000
5. 雑 収 入	24,000	1,000	23,000	4. 予 備 費	3,979,000	3,854,000	125,000
(A)当期収入合計	37,743,000	37,092,000	651,000	(B)当期支出合計	42,514,000	113,576,000	△71,062,000
6. 繰 越 金	4,781,000	76,484,000	△71,703,000	(A)-(B)当期収支差額	△ 4,771,000	△76,484,000	71,713,000
収入合計	42,524,000	113,576,000	△71,052,000	5. 繰 越 金	10,000	0	10,000
				支出合計	42,524,000	113,576,000	△71,052,000

収入支出差引残金なし

## 令和6年度 財務状況

信濃川下流土地改良区連合規約第45条に基づき財務に関する事項を公表します。

### 1. 一般会計収支決算

(収 入)				(支 出)			
△印：減 (単位：円)				△印：減 (単位：円)			
科 目	予算額	決算額	比 較	科 目	予算額	決算額	比 較
1. 土地改良事業収入	11,713,000	11,713,000	0	1. 土地改良事業費	102,584,000	98,834,948	△ 3,749,052
2. 特定資産運用収入	1,000	4,542	3,542	2. 一 般 管 理 費	6,179,000	5,621,627	△ 557,373
3. 補助金等収入	76,073,000	72,553,500	△ 3,519,500	3. 特定資産積立金	4,000,000	4,000,000	0
4. 交付金収入	3,150,000	3,150,000	0	4. 予 備 費	76,484,000	0	△76,484,000
5. 業務受託料収入	20,463,000	20,399,727	△ 63,273	(C)当期支出合計	189,247,000	108,456,575	△ 80,790,425
6. 雑 収 入	51,000	57,747	6,747	(A)-(C)当期収支差額	△ 6,164,000	△ 578,059	
8. 借入金収入	71,632,000	0	△71,632,000	(B)-(C)次期繰越収支差額	0	5,586,797	
(A)当期収入合計	183,083,000	107,878,516	△75,204,484				
7. 繰 越 金	6,164,000	6,164,856	856				
(B)収入合計	189,247,000	114,043,372	△75,203,628				

収入支出差引残金 5,586,797円 令和7年度へ繰越

### 2. 貸借対照表

令和7年3月31日現在  
(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
(1) 現金及び預金	7,485,570	8,742,000	△ 1,256,430
(2) 未収賦課金等	0	0	0
(3) その他未収金	78,478,727	2,817,542	75,661,185
流動資産合計	85,964,297	11,559,542	74,404,755

科 目	当年度	前年度	増減
2 固定資産			
(1) 基本財産	0	0	0
(2) 特定資産			
受託土地改良施設使用収益権	279,950,535	306,803,283	△ 26,852,748
維持管理積立金	12,326,000	8,326,000	4,000,000
(3) その他固定資産	0	0	0
固定資産合計	292,276,535	315,129,283	△ 22,852,748
3 繰延資産	0	0	0
資産合計	378,240,832	326,688,825	51,552,007
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	80,315,833	5,335,323	74,980,510
預り金	61,667	59,363	2,304
適正化事業拠出金短期未払金	210,000	0	210,000
流動負債合計	80,587,500	5,394,686	75,192,814
2 固定負債			
適正化事業拠出金長期未払金	630,000	0	630,000
負債合計	81,217,500	5,394,686	75,822,814
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
(1) 補助金等	0	0	0
2 一般正味財産	297,023,332	321,294,139	△ 24,270,807
(うち特定資産への充当額)	(292,276,535)	(315,129,283)	(△ 22,852,748)
正味財産合計	297,023,332	321,294,139	△ 24,270,807
負債及び正味財産合計	378,240,832	326,688,825	51,552,007

## 3. 正味財産増減計算書

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで(単位:円)

科 目	金額	科 目	金額
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入		(2) 経常支出	
土地改良事業収入	11,713,000	土地改良事業費	98,624,948
特定資産運用収入	4,542	減価償却費	26,852,748
受取補助金等	72,553,500	一般管理費	5,621,627
受取交付金	2,100,000		
受取業務受託料	20,399,727		
雑収入	57,747		
経常収入計	106,828,516	経常支出計	131,099,323
当期経常増減額			△ 24,270,807
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入	0	(2) 経常外支出	0
当期経常外増減額			0
当期一般正味財産増減額			△ 24,270,807
一般正味財産期首残高			321,294,139
一般正味財産期末残高			297,023,332
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額			0
指定正味財産期首残高			0
指定正味財産期末残高			0
<b>III 正味財産期末残高</b>			
			297,023,332

## 4. 財産目録

令和 7 年 3 月 31 日現在(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	85,964,297	流動負債	80,587,500
現金及び預金	7,485,570	未払金	80,315,833
未収賦課金等	0	預り金	61,667
その他未収金	78,478,727	適正化事業拠出金短期未払金	210,000
固定資産	292,276,535	固定負債	630,000
基本財産	0	適正化事業拠出金長期未払金	630,000
特定資産	292,276,535		
その他固定資産	0		
繰延資産	0		
資産合計	378,240,832	負債合計	81,217,500
		正味財産合計	297,023,332

各揚水機場用水管理者

\*印は管理機場が2ヶ所以上ある方です。

揚水機場名	代表者名	電話番号	揚水機場名	代表者名	電話番号	
<b>上郷区域</b>			<b>上郷西用中用区域</b>			
鶴ノ森	*山下一彦 (上鶴森)	白根郷土地改良区にお問い合わせは、大島頭首工又は	白井第5	白井孝司 (上浦)	白根郷土地改良区にお問い合わせは、大島頭首工又は	
前須田	*西村広志 (前須田)		白井第6	須藤誉一 (小蔵子)		
須田第1	*高橋克也 (北瀉)		三ツ屋	和田成人 (保坂・小坂)		
須田第2	*高橋克也 (北瀉)		<b>上郷西用中用区域</b>			
須田第3	*小林隆一 (後須田第1)		茨曾根第1	*山崎義春 (下道瀉)		
須田第4	*小林隆一 (後須田第1)		道瀉第1	*山崎義春 (下道瀉)		
庄瀬第1	*丸山茂一 (庄瀬第2)		平瀉新田	*吉田克成 (平瀉)		
庄瀬第2	*五十嵐仁一 (庄瀬第3)		平瀉	*吉田克成 (平瀉)		
庄瀬第3	*荒井勝仁 (牛崎)		戸頭第1	*田辺明寿 (戸頭上)		
菱瀉	*桜井光昭 (鑄物師興野)		戸頭第2	*山際紀彦 (東萱場)		
鑄物師興野	*桜井光昭 (鑄物師興野)		戸頭第3	*山際紀彦 (東萱場)		
上鶴ノ森	*岡田武 (上新田)		和泉第1	*荒木春夫 (和泉)		
上新田	*岡田武 (上新田)		鱈瀉第1	田村仁 (四ツ興野)		
三枚田	*山下一彦 (上鶴森)		古川	大矢英雄 (白根古川)		
中村	*富田一久 (下吉上)		三枚瀉	関根孝喜 (上下諏訪ノ木)		
茨曾根第2	栗田隆夫 (下茨)		<b>下郷信濃川区域</b>			
茨曾根第3	笠原清明 (清水)		東笠巻新田	本間良英 (東笠巻新田第2)		
茨曾根第4	藤井厚 (新村)		西笠巻新田	阿部和広 (西笠巻新田第2)		
茨曾根第5	長崎均 (庚)		西笠巻	岡村讓志 (西笠巻第1)		
<b>上郷東用区域</b>			上大郷	岡泉栄 (上大郷)		
上八枚第1	*星修 (十二道島)	横垣	遠藤一裕 (中大郷)			
次郎右門興野	*星修 (十二道島)	大郷第1	大野勝 (獺ヶ通)			
大谷内第1	*西村和彦 (鼠新田)	大郷第2	大野啓一 (下笠巻)			
大谷内第2	*西村和彦 (鼠新田)	大郷第3	大野恭平 (下大郷第2)			
天王	米山博徳 (田尾)	鷺ノ木	森岡行雄 (下鷺ノ木第1)			
木山第1	尾竹隆 (下木山)	<b>白根・中ノ口川区域</b>				
白井第1	*長橋孝典 (堀掛)	根岸第1	関根学 (北田中)			
白井第2	*長橋孝典 (堀掛)	根岸第2	小林太 (山崎興野)			
白井第3	*松澤春 (戸石)	松橋	田村久那雄 (松橋)			
白井第4	高橋一美 (下八枚)	根岸第3	田邊丈文 (中塩俵)			

運転状況の最新情報は、  
ホームページをご覧ください。

白根郷用水計画

検索

又は <http://www.shironegou.jp/koji/untten.pdf>

給水栓部品取扱所	電話番号
加茂市大字後須田506番地 (株) 高正	☎ 0256 52-6050
新潟市南区菱瀉新田949番地 渡辺建設 (株)	☎ 025 373-1145
新潟市南区戸石373番地 川崎農機具店	☎ 025 372-4011
新潟市南区白井1321番地 原商會	☎ 025 373-5500
新潟市南区白井1436番地 長谷川農機具店	☎ 025 373-5208
新潟市南区犬帰新田440番地1 (株) 外川組	☎ 025 362-5437
新潟市南区白根東町1-4-36 白根郷土地改良区	☎ 025 372-1171
三条市荻島976 大島頭首工	5月7日以降の休日で緊急の場合 ☎0256-33-8195

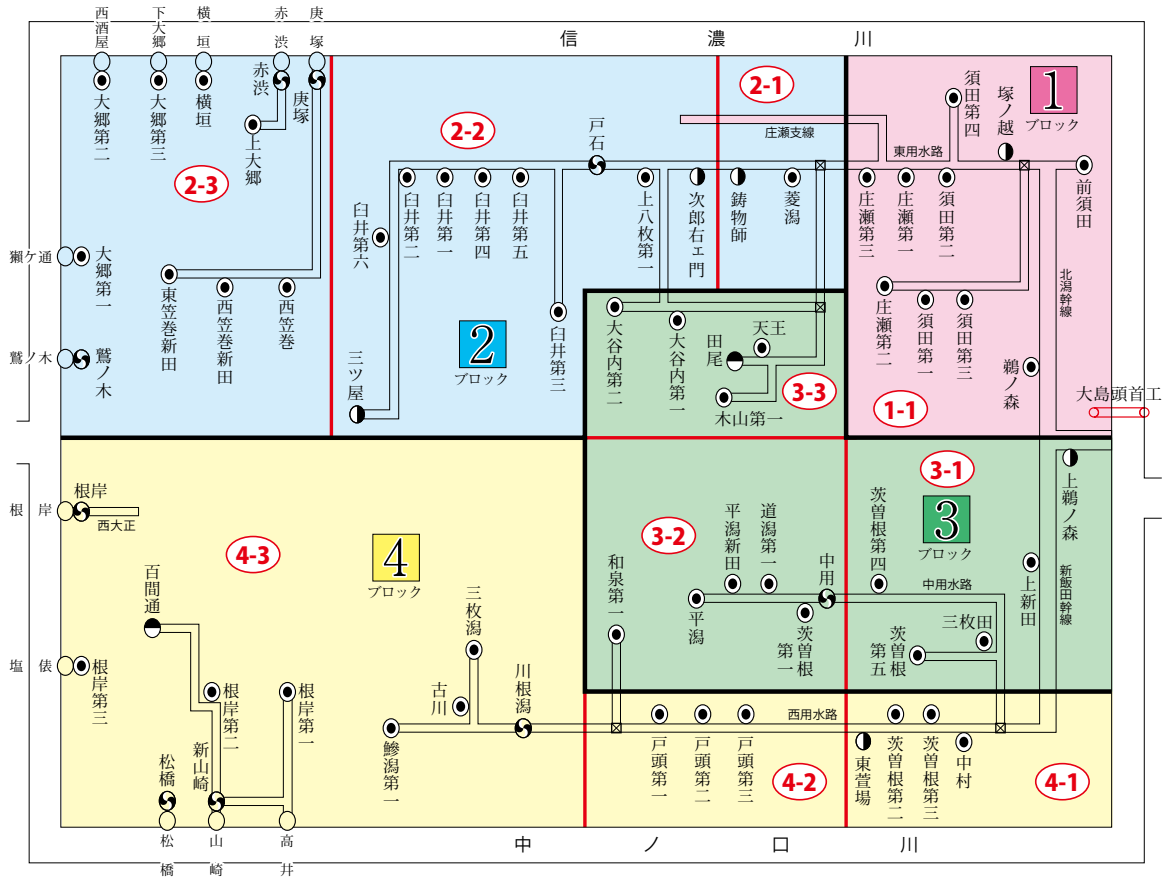
◎水管理についてお願い

- ・限られた用水の平等利用を心がけ、お互いに協力しましょう。
- ・取水最大時間帯を避け、取水をした方が効果的です。
- ・運転時間の早い機場は、前日の夕方に給水栓を開けて下さい。
- ・機場周辺のバルブは全開にせず、少なめの開度に調整してパイプライン末端部迄の用水均等配分に協力して下さい。
- ・フェーン等の場合は早めに引水し、節水を心掛けましょう。
- ・用水の掛かりが悪い場合は、各機場管内で日割り灌溉等の対応をお願いします。
- ・掛け流しは絶対にしないで下さい。
- ※1 降雨状況により、運転を停止する場合があります。
- ※2 用水に関する要請や相談等がありましたら、地元の関係役員(用水管理者)に連絡して下さい。

◎給水栓操作取り扱いについて

- ・バルブの開閉は、ゆっくり、顔を少し離して操作して下さい。
- ・バルブにゴミが詰まった場合、無理に操作すると故障の原因になりますので、運転時間外に分解して取り除いて下さい。
- ・給水栓の部品は個人負担です。部品の交換は運転時間外に取り替えて下さい。(緊急時は除く)

令和8年度 定期断水 ブロック割図



ブロック別断水日

1 ブロック	
6月	1 5 9 13 17 21 25 29
7月	3 7 11 15 19 23 27 31
8月	4 8 12 16 20 24 28

2 ブロック	
6月	2 6 10 14 18 22 26 30
7月	4 8 12 16 20 24 28
8月	1 5 9 13 17 21 25 29

3 ブロック	
6月	3 7 11 15 19 23 27
7月	1 5 9 13 17 21 25 29
8月	2 6 10 14 18 22 26 30

4 ブロック	
6月	4 8 12 16 20 24 28
7月	2 6 10 14 18 22 26 30
8月	3 7 11 15 19 23 27 31

用排水関係担当者一覧表

大島頭首工 0256-33-8195 FAX0256-47-6070	管理職員	(管理責任者) 山際優太	須田 篤 青山大樹	高野亮介 小林夏希	難波卓朗 阿部尚輝
	委託者	藤崎幹雄	佐藤俊一	伊丹忠穂	田巻 勝

【機場担当者】

管理区域	連絡先	担当者名(◎責任者)	委託者名
上郷区域	庄瀬2 025-372-4216	◎石田 篤 遠藤昌男	白井康成 平野文夫 松野直志
上郷東用区域	戸石 025-372-5521	◎高橋正美 轡田邦弘	智野安則 三富 敦
上郷西用 中用区域	中用 025-375-1348	◎長崎 均 中野功一	
下郷信濃川 区	大郷第2 025-280-4517	◎皆川秀人 阿部藍輝	遠藤隆行 中山重男
白根・中ノ口川 区	川根湯 025-372-5524	◎和田 豊 長井治之	長谷川 武 小林正重 田中宗男 牧野宏樹

白根排水機場 025-377-2465 (白根排水機場直通) 025-377-2236 (FAX兼用)	係長 高橋 徳仁 見原美由紀 牧口栄樹 森山 彰 伊藤昌祥
中部排水機場 025-372-3787 (既設) 025-362-7054 (増設)	臨時職員 相沢孝之 小林高幸 泉 悠空 佐藤玲吉 関根 瑛
萱場排水機場 025-375-5503	

## ◆◆◆ 揚水機場運転時間1時間短縮のお願い ◆◆◆

期 間 令和8年5月16日(土)～8月31日(月)  
 機場停止時間 18時から17時に変更

昨今の電気料金の高止まりを受け、引き続き、令和8年度も全郷で使用量の削減に取り組むこととなりました。組合員の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、昨年度同様上記のとおり運転時間が変更となりますので、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願ひいたします。尚、延長・通し運転の対応は、従来どおりです。用水にお困りの方は、地元役員、用水管理者を通して土地改良区までお問合せください。

## こんな時は届出を

### 組合員の資格に移動があった場合

- 経営移譲したとき
- 経営の若返り等で、使用権を設定したとき
- 利用権設定による賃貸借で賦課金の納入者を変更するとき
- 農用地利用集積計画による契約および解約(契約期間満了による解約を含む)
- 生前一括贈与をしたとき
- 売買・交換等があったとき
- 組合員が死亡したとき
- 組合員が住所変更したとき

### 農地を転用する場合

- 農地を転用するとき(公共用地への転用、道路拡幅等を含む)は、農地転用等の通知及び地区除外申請書を提出して下さい。

### 土地改良施設等を使用する場合

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流、土地改良施設用地を出入口等に使用する場合は、他目的使用申請書を提出し、承認を得て下さい。

※農業委員会への届出だけでは土地改良区の賦課台帳は変わりませんので、必ず土地改良区に届け出て手続きをして下さい。

◎ お問い合わせは総務課管理係まで ◎

### 注意！ 滞納賦課金は新組合員に承継

農地の売買や組合員の資格交代の際、その土地に滞納賦課金がある場合は、**新しくその土地を取得した方に滞納賦課金を支払う**よう土地改良法第43条第1項に規定されております。確かめてから売買契約等するよう注意願ひます。

農村整備課工事係  
 小山 香織

新規採用者  
 (令和7年11月1日付)

総務課管理係  
 小田 千陽

退職者  
 (3月31日付)

## 職 員 募 集

- ① 募集人数 若干名 令和9年4月採用
- ② 受験資格
  - ・中途採用(技術)  
 高校卒業以上で40歳までの者(令和8年度中)
  - ・新規学卒者(技術・事務)  
 短大・専門卒業以上の者(既卒3年以内も可)
- ③ 問い合わせ 白根郷土地改良区 TEL.025-372-1171  
 総務課 庶務係 担当：本田・安澤まで